

平成28年度事業報告

(平成28年7月1日から平成29年6月30日)

東日本大震災の記憶はまだ薄れることはなく、私達の生活に大きな爪痕を残したまま6年目に入りましたが、平成28年度も公益社団法人の使命として、被災者が少しでも従来の生活を取り戻せるように、被災地の復興事業に積極的に係わり取り組んでまいりました。とりわけ、除染した土壌の中間貯蔵施設用地確保のための嘱託業務をはじめ、震災復興型登記所備付地図作成作業を引き続き受託するなど、公益目的事業を通して、不動産に係る国民の権利の明確化と不動産取引の安全に貢献してまいりました。

一般市民を対象とした公開講座や社員個々の研鑽と資質の向上を目的とし、時代に合ったテーマを取り上げた研修会を開催しました。

また、業務管理の適正な運用及び業務の円滑な処理を図るため、業務管理システムを導入するなど、公益法人として健全な法人運営に取り組みました。

報告の詳細については以下のとおりです。

<総務部>

1. 公益社団法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための活動

ア. 諸規則及び組織運営体制の検討を行う。

将来の公益目的事業を充実させるため、特定費用準備資金等取扱規則を作成し理事会の承認を得た。

イ. 法令及び諸規則の内容と事務処理が円滑に図れるよう、運用マニュアルの検討を行う。

福島県公益認定等審議会からの立入検査が公益社団法人移行後初めて、本協会事務所において実施された。その内容を踏まえ、一般法人法及び定款諸規則の内容と実務が円滑に実施されるよう、運用マニュアルの修正作業を行っている。

ウ. 各種説明会、研修会に参加し情報収集を行う。

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会及び東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会主催研修会に参加し情報収集を行った。

・平成28年7月29日「ホテル法華クラブ仙台」

「公益法人としての役割」他

・平成28年11月14日～15日「ホテルメトロポリタンエドモント」

「コンプライアンスプログラムの改正について」

「マイナンバー制度勉強会 ～マイナンバー制度の実務上の課題と対応～」

エ. 各部及び各委員会が行う事業活動に対して連携を図る。

・平成 29 年 3 月 22 日第 2 回総務・経理部会

「平成 29 年度予算方針の検討について」他

・平成 29 年 4 月 25 日第 1 回業務管理委員会

「業務管理システム操作講習会（業務管理委員対象）」

2. 情報開示に関する活動

ホームページを介しての情報公開を行う。

協会が行っている活動の公開や、一般社団法人法に従い事業計画・計算書類等の公開を行った。

3. 関係団体との連携強化

ア. 福島県土地家屋調査士会及び土地家屋調査士政治連盟との協力関係を図る。

震災復興型登記所備付地図作成作業の取組みについて状況報告を行った。

イ. 全公連・東公連・各県協会との情報交換や交流を図る。

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会等を通じ情報交換を行った。

一般社団法人福島県公共嘱託登記司法書士協会と事業活動及び協会運営について意見交換を行った。

<経 理 部>

1. 公益法人として法令を遵守し、適正な会計処理と予算執行を行う。

法令及び規則に基づき会計の管理及び処理を行った。また、平成 28 年 7 月 13 日～8 月 1 日の間に支所監査を行い各支所の会計処理状況と証憑類の管理状況を確認し、必要に応じた会計処理の指導を行った。

経常収益及び経常費用について当初予算と実績に差異が生じた為、平成 28 年度修正収支予算書を作成し理事会で承認を得た。

2. 法令及び規則に沿った運営体制の構築、円滑な事務処理の検討を行う。

当初予算に含まれてない出金予定、備品購入等について稟議書による承認後の支払が周知徹底された。

3. 健全な協会の体制維持に必要な運営費用の検討を行う。

合理的な組織運営を計る上で、災害復興関連事業に関する必要経費、ま

た協会保有什器備品の入替に備えた資金積立など、管理費及び設備費について継続して検討している。

<業 務 部>

1. 官公署が行う嘱託業務についての適正な対応

ア. 受託業務の円滑な処理を推進し、併せて業務処理の効率化を図る。

担当社員・業務管理委員会・業務部間で綿密に連携を取り、受託した業務の円滑な処理を行い、併せてその効率化を図った。

イ. 震災復興型登記所備付地図作成作業等の災害復興関連事業への適正な対応を行う。

震災復興型登記所備付地図作成作業や、災害復興関連施設整備における登記業務などの災害復興関連事業を受託し、計画機関との綿密な連携を図り適正に対応を行った。法 14 条地図作成に関わる業務においては、正確な地図備付を目途として業務にあたり、筆界未定地の無い成果を納めるよう尽力した。

・震災復興型登記所備付地図作成作業〈法務局〉

いわき市小名浜字本町地区 0. 5 8 k m² 完了

郡山市桑野一丁目～三丁目 0. 4 0 k m² 完了

郡山市鶴見坦地区 0. 4 4 k m² 作業中

会津若松市御旗町地区 0. 5 0 k m² 作業中

・中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記業務〈環境省〉

土地表題登記（道・水）

双葉町、大熊町合計 199 筆（78,970 m²）

建物滅失申出・滅失申請

双葉町、大熊町合計 97 件

分筆等・現地測量業務

双葉町、大熊町合計 2 件

2. 受託業務の処理に関する対応

ア. 業務管理基準に従い、業務の適正指示及び業務管理を行う。また、業務管理の効率化を図るため、業務管理システムの導入を推進する。

業務管理委員会による業務の適正指示及び業務管理を行った。また、業務管理システム導入に向け運用上の課題を検討、関連規則の改定案を策定した。また各支所業務管理委員に対し使用方法の講習会を開催し、各支所において社員への伝達講習を行う事により、使用方法の周知を図った。

- ・平成 28 年 8 月 9 日第 1 回理事会
- ・平成 28 年 11 月 29 日業務管理システム説明会
- ・平成 28 年 12 月 16 日第 2 回理事会
- ・平成 29 年 1 月 16 日第 1 回業務・企画部会
- ・平成 29 年 2 月 8 日第 2 回業務・企画部会
- ・平成 29 年 4 月 5 日第 5 回業務執行理事会
- ・平成 29 年 4 月 25 日第 1 回業務管理委員会
- ・平成 29 年 6 月 16 日第 3 回理事会

イ. 地図作成に関する成果の向上と効率化の検討を行う。

地図作成担当者による法務局との打合せにより、今後の地図作成作業に関する効率的な作業の進め方、および成果品仕様の細部について協議を行った。

- ・平成 28 年 8 月 26 日地図作成作業担当者事務打合せ会
(会津若松市・御旗町地区 1 年目作業)
- ・平成 28 年 10 月 25 日地図作成作業担当者事務打合せ会
(郡山市・鶴見坦地区 1 年目作業)
- ・平成 29 年 4 月 10 日地図作成作業担当者事務打合せ会
(郡山・鶴見坦地区、会津若松・御旗町地区 2 年目作業)

ウ. 関係官公署との打合せを綿密に行い、適正な業務処理に努める。

各官公署からの業務に関する相談、見積り依頼等に迅速に対応し、受託した個々の業務が適正に処理されるよう協議した。また、成果品の統一に心掛けた業務処理を行っている。

<企 画 部>

1. 研修会の開催

ア. 学識経験者等を講師とした国民を対象とする講座を開催する。

平成 27 年 5 月 26 日施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の解説を国土交通省住宅局、郡山市建設交通部住宅課、一般社団法人 IORI 倶楽部、公益社団法人福島県宅地建物取引業協会から講師を招きそれぞれの立場での取組み状況の紹介を受け、今後の関わり方を学ぶため、国民、官公署職員、関連士業、及び土地家屋調査士を対象とした公開講座を開催した。

平成 28 年 11 月 16 日 (水) ビックパレットふくしま

参加者 151 名 (土地家屋調査士 66 名、官公署・関連士業・国民 85 名)

イ. 社員に対する技術研修会を開催する。

平成 29 年 5 月 18 日「公益法人に課された使命と役割」「コンプライアンスプログラム土地家屋調査士と独占禁止法」と題して公益法人の社員としての心構えと独占禁止法との関わりについて土地家屋調査士を対象とした公開講座を開催した。

平成 29 年 5 月 18 日（木）ビックパレットふくしま

参加者 90 名（協会社員 81 名、調査士会 6 名、他協会 3 名）

2. 相談会の開催

ア. 国民を対象とする「境界問題や不動産の登記」に関する相談会を開催する。

- ・福島市役所において毎月 2 回市民無料相談会を開催した。
- ・郡山市役所において平成 29 年 4 月より毎月 1 回市民無料相談会を開催した。

イ. 官公署等からの相談に対応する。

協会本部及び各支所において随時相談に対応した。また、福島県農林事務所の要請により平成 29 年 2 月 14 日福島県土地連会館において用地担当職員に対して「表示に関する登記に係る実務及び事例について」と題した出前講座を行った。

3. 災害時における応急対策業務の支援体制を構築する。

災害時における復旧復興支援活動に速やかに対応する事を目的として官公署等との支援協定締結を推奨しているが今年度の新規締結はなかった。

今までに支援協定を締結した市町村は以下のとおりである。

- ・平成 24 年 11 月 14 日福島市
- ・平成 25 年 10 月 4 日郡山市
- ・平成 25 年 11 月 7 日棚倉町
- ・平成 25 年 11 月 28 日会津若松市
- ・平成 27 年 7 月 6 日会津美里町
- ・平成 28 年 3 月 1 日喜多方市